

第5期第2回 多度地区地域審議会 地域課題回答書

議題

1. 獣害（シカ・イノシシ・サル）対策の推進強化について

作成部課 多度町総合支所 地域振興課

【回答】

・シカ・イノシシ対策

シカ・イノシシの被害対策については、被害地域への侵入防止柵の設置を進めるとともに、猟友会への駆除委託を行っています。狩猟期間中においても、被害地域での捕獲を行うよう猟友会と協定を締結するなど、年間を通しての捕獲駆除を実施しているところです。

また、住民からの狩猟免許取得等への相談に対して、取得方法等の助言を行うなど地域住民と協働しつつ推進していきます。

・サル対策

サルによる被害地域は、年々拡大傾向にあることを鑑み、従来の追い払いによる対策のほか、捕獲駆除を行うよう取り組んでいきます。

具体的には、地域住民との共同作業による追い払い強化、各自治会の追い払い隊への指導については、今後とも獣害対策勉強会を開催するなど地域住民と連携を密にして取り組んでいきます。

また、先進地の事例を参考に電気柵による侵入防止柵の設置についても検討するとともに、いなべ市、海津市とも情報交換をするなど連携を進めていきます。

サルの捕獲駆除に関しては、地域の要望により大型捕獲罠の設置個所の拡大を図っていきます。

被害状況(過去7年)

3200頭

サル 2,770頭

イノシシ 250頭

シカ 110頭

第5期第2回 多度地区地域審議会 地域課題回答書

議題

2. 小学校通学路の整備について

作成部課

教育委員会

指導課

学校教育課

【回答】

多度中小学校の通学路の課題については、具体的には、以下の4点として、把握をしています。

- 県道四日市多度線を横断してくる児童が、全児童の半数以上にあたる260人余りである。
- 1回の青信号で横断歩道を渡りきれ人数には限りがあり、特定の時間に相当数の児童が狭いスペースで待機をすることとなる。
- 該当交差点から多度駅方面に向かう道路は、多度中小学校敷地の東側に面しているが、従来から交通量が多く、一本東側の道路に迂回する形で通学路を指定している。しかし、最終的には、この道路を横断することとなり、大変危険である為、毎朝、学校長が横断場所に立って安全を確保している。該当交差点の西北側にコンビニエンスストアができる前までは、一本西側の道路に迂回をする通学路であったが、店へ出入りする車両が多いために、現在のルートとなった。
- 該当交差点を避け、交通量の多い学校敷地東側の道路の横断も避けるためには、該当交差点よりもやや西側の高架橋道路を利用することも考えられるが、この道は、大変人通りが少なく、安全面で大きな課題がある。

現状は、前述のとおり、多度中小学校として、一番危険が少ないと思われる対応をとっていただいておりますが、教育委員会としても、早急に解決されるべき課題であると認識しております。特に、県道26号四日市多度線天王平交差点付近の歩道橋設置については、教育委員会といたしましても重要課題と認識しております。これまで、平成23年4月に多度中地区自治会連合会等の連名で三重県知事宛に要望書の提出を行い、平成24年8月には市土木課を通じて県土木（桑名建設事務所）に再要望を行っております。さらに、平成25年6月、多度中小学校と教育委員会が協力し、歩道橋設置要望のために追加の資料を作成し、県土木に再度提出しました。しかしながら、県から設置はできないとの回答があり、非常に残念な思いでおります。今後は、市土木の対応策に協力してまいります。

いずれにしても、通学の安全につきましては、今後とも、学校・地域・関係機関と対応を協議し、取り組んで行きたいと考えております。

第5期第2回 多度地区地域審議会 地域課題回答書

議題

2. 小学校通学路の整備について

作成部課 都市整備部 土木課

【回答】

・主要地方道四日市多度線における横断歩道橋について県に要望していたところですが、補助採択の基準に合わないこと、県で設置するにそぐわなことで、県で事業化することは困難であるとの回答を得ました。

・市の対策としては、既存の施設を利活用した(対策)の検討を進めるため、基礎資料の作成に取り掛かりました。

・今後、資料が整い次第、関係機関と協議を行なう予定です。

？
・鉄道会社の駅スペースを利用しアンダーパス？
・市側の横断歩道橋に接する側に歩道(自転車)新道か？

2/3にも事故発生

12月には市長も朝野議員らと視察

第5期第2回 多度地区地域審議会 地域課題回答書

議題

3. 健康増進施設整備事業の実現について
(高齢化社会への対応について)

作成部課 保健福祉部 健康づくり課 健康増進施設準備室

【回答】

前回の地域審議会の折にもご説明申し上げましたとおり、健康増進施設事業は中止・撤退とはいたしておらず、ご指摘いただいておりますこれまでの投資や経緯をふまえ、多度地域全体の将来像を見据えた上で、安全で魅力あふれるまちづくりと地域住民の活力の創出に向け、様々な角度から、最善の方策を検討していく必要があるとの考えより、現在、先の議会でもご答弁申し上げました“多度地域活性化ワーキング会議”での検討はもとより、広く社会情勢を鑑みながら、多度地域をはじめ、桑名市全体の課題とも捉え、庁内横断的に、協議・研究を重ねております。

その中で、やはり、これまでの「公」による整備・運営との考え方による手法から、市長のビジョンである「納税者の視点で次の世代に責任ある財政に」という観点や、「限られた財源を有効に活用した行財政運営」という理念からも、温泉資源の活用、健康づくりや体力づくりの設備・メニューの考案も含め、財政負担の軽減や費用対効果を考えますと、本事業を推進するためには、「民」の活用を有効的に取り入れる方法が必須であるとの見解により、重点課題とし、取り組んでおります。

国においても、昨年、公と民の連携事業を推進するために、地域の活性化・経済成長を目指すべく、関連法を改正し、新たな施策を展開することとしています。

このようなことをふまえ、当市におきましても、厳しい財政状況であるがゆえに、民間資金の活用による公共施設の整備促進が図れるよう、関連法・施策を注視し、公と民の連携事業を積極的に取り入れ、早期実現に対応できるよう、更なる研究・調査・検討を進めていきたいと存じます。

そこで、新たな手法に要する費用につきましては、平成26年度予算編成の過程の中で判断してまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

第5期第2回 多度地区地域審議会 地域課題回答書

議題

4. 今後の地域審議会の方向性について

作成部課

市長公室 政策経営課

【回答】

各地区に設置している地域審議会は、1市2町の合併の際に、地域の声を市政に反映させることなどを目的に合併後10年間（平成27年3月31日まで）を設置期間としています。

設置期間終了後も地域の声を市政に反映させる必要性は認識をしており、市長自らが各地域に出向いて意見交換をする「どこでも市長室」や「市長カフェ」などの新たな取り組みをはじめ、様々な委員会、審議会を設置して多くの市民の皆さんの声を聞いています。

「どこでも市長室」「市長カフェ」は狭い意見の場から、
・細かな意見が聞けるのはこの2点だと思う。

今後も、さまざまな広聴活動を展開して、多くの市民の皆さんの意見を聞き、全員参加型市政を実践していきます。

なお、地域審議会に代わる会議等については、設置をせずに、平成27年度以降は、先に記載をしています会議等において多くの皆さんの意見を聞いて参ります。